

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年2月14日

**【四半期会計期間】** 第90期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

**【会社名】** 那須電機鉄工株式会社

**【英訳名】** NASU DENKI-TEKKO CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 那須 幹生

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区新宿一丁目1番14号山田ビル

**【電話番号】** 03(3351)6131(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 杉村 嘉穂

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区新宿一丁目1番14号山田ビル

**【電話番号】** 03(3351)6131(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役経理部長 杉村 嘉穂

**【縦覧に供する場所】** 那須電機鉄工株式会社 八千代工場  
(千葉県八千代市吉橋字内野1085番地5)  
那須電機鉄工株式会社 大阪工場  
(大阪府大阪市西淀川区中島2丁目12番5号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	17,586,206	13,475,021	26,255,354
経常利益又は経常損失( ) (千円)	209,178	147,807	380,718
四半期(当期)純損失( ) (千円)	284,733	430,102	424,894
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	366,126	247,959	505,031
純資産額 (千円)	13,582,633	13,029,272	13,443,728
総資産額 (千円)	34,936,693	33,045,002	33,918,945
1株当たり四半期(当期) 純損失金額( ) (円)	23.95	36.24	35.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	38.31	38.82	39.00

回次	第89期 第3四半期 連結会計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( ) (円)	13.26	9.25

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第89期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から緩やかに回復してまいりましたが、欧州債務問題の深刻化等による円高の長期化や株価の低迷などにより景気の先行きは依然不透明のままで推移しております。

このような状況のなか、当社グループは、「製品力」、「サービス力」、「コスト力」を追求し収益力の確保に注力しておりますが、一部復旧需要があるものの大震災の影響による需要の落込みが大きく、売上高は134億75百万円（前年同四半期比23.4%減）と大幅な減収となり、営業損失67百万円（前年同四半期は営業利益2億26百万円）、経常損失1億47百万円（前年同四半期は経常利益2億9百万円）、四半期純損失4億30百万円（前年同四半期は四半期純損失2億84百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### （電力・通信関連事業）

鉄塔関係においては、送電用鉄塔、通信用鉄塔ともに小型案件や改造・メンテナンス工事が中心であり売上は大幅に減少し、金物関係では、高速携帯電話サービス向け設備投資等により通信用金物は引き続き好調に推移したものの、配電用金物は依然大きく落ち込みました。

その結果、売上高は82億36百万円（前年同四半期比23.5%減）、セグメント利益は6億74百万円（同39.9%減）となりました。

#### （建築・道路関連事業）

建築鉄骨関係、道路施設機材関係においては、震災後ストップしていた案件も徐々に動き出したものの、受注競争や単価下落が継続し、売上は低迷しました。

その結果、売上高は33億24百万円（前年同四半期比26.9%減）、セグメント損失は3億75百万円（前年同四半期はセグメント損失4億79百万円）となりました。

#### （碍子・樹脂関連事業）

碍子関係においては、震災復旧需要があったものの震災前の水準には回復せず、樹脂関係においても徐々に回復基調にあるものの売上は低調に推移しました。

その結果、売上高は19億13百万円（前年同四半期比15.7%減）、セグメント利益は86百万円（同24.7%減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べ8億73百万円減少し、330億45百万円となりました

流動資産は、前連結会計年度末に比べ3億84百万円減少し、169億5百万円となりました。主な要因は仕掛品が20億78百万円増加しましたが、現金及び預金が12億29百万円、受取手形及び売掛金が16億75百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ4億89百万円減少し、161億39百万円となりました。主な要因は投資有価証券が3億6百万円減少したことによるものであります。

### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ10億44百万円減少し、102億99百万円となりました。主な要因は支払手形及び買掛金が11億85百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ5億85百万円増加し、97億15百万円となりました。主な要因は長期借入金が9億12百万円増加したことによるものであります。

### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ4億14百万円減少し、130億29百万円となりました。主な要因は利益剰余金が5億48百万円減少したことによるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

### 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

一方、当社の株式は上場株式であることから、当社の株主は、市場での自由な取引を通じて決まるものであるとともに、会社の方針の決定を支配する者も株主の皆さまの意思に基づき決定されるべきものと考えており、また、当社の支配権の移転を伴う買収行為がなされた場合に、これに応じるか否かの判断も最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、当社の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような大規模買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断し、法令および当社定款によって許容される範囲で必要かつ相当な措置を講じ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

## 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、昭和4年の創業以来、一貫して電力、通信、鉄道、道路など、わが国の公共基幹産業に配電金物や鉄塔をはじめとする資材を提供し、社会インフラ整備の一翼を担い現在に至っております。当社グループを取り巻く経営環境は、既存事業の成熟化や経済環境の変化などにより、需要が大幅に減少しており、また、受注競争の激化に伴う販売価格の下落により、採算性の悪化を招くなど、業界全体が極めて厳しい状況下にあります。

このような状況に対処するため、当社グループは、営業基盤の拡大・強化のため、電力流通関連、情報通信関連、道路施設関連において新製品を投入し、既存市場はもとより関連市場・新市場の開拓などにより競争力を強化し、更に、当社グループが保有する技術や研究成果、設備を活かした新たなビジネスモデルを構築し、競争が激化する既存市場や新規事業分野において勝ち抜くことができる柔軟で効率的な経営を目指しております。

このような取組みにより、経営環境の変化にも柔軟に対応しつつ、将来に亘る成長と株主還元の充実に鋭意努力する所存であります。

## 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための目的として、平成21年6月26日開催の第87回定時株主総会において、株主の皆さまからご承認をいただき、「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「本対応方針」といいます。）を継続導入しております。

### 本対応方針の概要

#### （イ）大規模買付ルール之目的

当社は、当社の株式等について大規模買付行為が行われた場合、これを受け入れるか否かの判断は、最終的には、株主の皆さまによってなされるべきであると考えております。しかし、株主の皆さまが将来実現することができる企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうような大規模買付行為に対しては、必要に応じて相当な対抗措置を講じるべきであると考えております。そのため、株主の皆さまの判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきである、という考えから、大規模買付者が遵守すべき一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めております。

#### （ロ）本対応方針の対象となる当社株式の買付

当社が発行する株式等について、特定株主グループの株式等保有割合が20%以上となる買付行為とします。

(ハ) 大規模買付ルールの内容

当社が設定する大規模買付ルールとは、大規模買付者に対して、事前に当社取締役会に対し必要かつ十分な情報を提供する、大規模買付行為につき当社取締役会による一定の評価期間を確保する、ことを要請するものです。当社取締役会は株主の皆さまが大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、かかる大規模買付行為に対する当社取締役会の意見を提供します。また株主の皆さまに大規模買付者の事業計画や当社取締役会の代替案等を提示、さらには大規模買付者との交渉・協議等を行っていきなど、株主および投資家の皆さまの利益に資するよう、当該大規模買付ルールを運営してまいります。また、当社は本対応方針を適正に運用し、また当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するため、特別委員会を設置いたします。

(二) 大規模買付行為が為された場合の対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められる場合には、当社取締役会は株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置をとり大規模買付行為に対抗する場合があります。

(ホ) 大規模買付ルールの有効期限、変更および廃止

本対応方針の有効期限は平成24年に開催される当社定時株主総会の終結の時までとしております。また、本対応方針は有効期間中であっても当社株主全体の利益の観点から本対応方針を随時見直し、場合によっては、取締役会の決議により必要に応じて本対応方針を廃止または変更することがあります。本対応方針が廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実および変更の場合にはその内容その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報を開示いたします。

本対応方針の合理性について（本対応方針が会社の支配に関する基本方針に添い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。また経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

(ロ) 株主共同の利益を損なうものではないこと

本対応方針は、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆さまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

本対応方針の継続は、株主の皆さまのご承認を条件としており、株主の皆さまのご意思によっては本対応方針の廃止も可能であることから、本対応方針が株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

(八) 株主意思を反映するものであること

本対応方針は、平成21年6月26日開催の第87回定時株主総会で株主の皆さまにご承認いただき継続しております。また、継続後は本対応方針の有効期間の満了前であっても、株主総会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されることになり、株主の皆さまのご意向が反映されます。

(二) 取締役会の恣意的判断の排除

本対応方針における対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本対応方針の透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

(ホ) デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の任期を1年としており、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではございません。なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2億57百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	12,000,000	12,000,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		12,000,000		600,000		9,392

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 111,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,852,000	11,852	
単元未満株式	普通株式 37,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	12,000,000		
総株主の議決権		11,852	

(注) 「単元未満株式」欄には、自己保有株式345株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 那須電機鉄工株式会社	東京都新宿区新宿一丁目 1 - 14	111,000		111,000	0.92
計		111,000		111,000	0.92

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,711,630	4,481,637
受取手形及び売掛金	6,504,609	2 4,828,905
製品	1,169,161	1,367,970
仕掛品	2,859,161	4,937,856
原材料及び貯蔵品	643,372	601,521
その他	415,212	695,961
貸倒引当金	12,894	8,514
流動資産合計	17,290,253	16,905,338
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,673,275	2,552,956
機械及び装置（純額）	975,545	852,199
土地	10,514,457	10,539,634
その他（純額）	115,703	101,863
有形固定資産合計	14,278,982	14,046,653
無形固定資産	141,641	163,814
投資その他の資産		
投資有価証券	1,239,062	932,736
その他	1,007,361	1,034,024
貸倒引当金	38,354	37,564
投資その他の資産合計	2,208,068	1,929,196
固定資産合計	16,628,692	16,139,664
資産合計	33,918,945	33,045,002

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,439,872	5,254,017 <sup>2</sup>
短期借入金	2,424,113	1,701,879
1年内返済予定の長期借入金	634,843	459,954
1年内償還予定の社債	386,000	796,000
未払法人税等	143,593	879
賞与引当金	366,808	135,769
役員賞与引当金	79,000	-
その他	870,287	1,951,267
流動負債合計	11,344,518	10,299,766
固定負債		
社債	2,728,000	2,650,000
長期借入金	817,634	1,729,892
再評価に係る繰延税金負債	2,453,967	2,146,467
退職給付引当金	2,549,568	2,529,175
役員退職慰労引当金	275,599	274,404
その他	305,929	386,024
固定負債合計	9,130,698	9,715,964
負債合計	20,475,216	20,015,730
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	600,000	600,000
資本剰余金	30,708	30,708
利益剰余金	8,903,925	8,354,929
自己株式	29,353	75,288
株主資本合計	9,505,280	8,910,349
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	149,654	33,773
土地再評価差額金	3,575,436	3,882,935
その他の包括利益累計額合計	3,725,090	3,916,709
少数株主持分	213,358	202,213
純資産合計	13,443,728	13,029,272
負債純資産合計	33,918,945	33,045,002

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	17,586,206	13,475,021
売上原価	15,296,132	11,634,623
売上総利益	2,290,073	1,840,398
販売費及び一般管理費	2,063,371	1,907,748
営業利益又は営業損失( )	226,702	67,350
営業外収益		
受取利息	2,825	1,805
受取配当金	36,933	31,790
受取賃貸料	93,793	93,286
負ののれん償却額	5,294	-
その他	25,941	26,792
営業外収益合計	164,787	153,674
営業外費用		
支払利息	82,281	77,926
賃貸費用	52,338	50,364
借入手数料	11,372	50,606
その他	36,317	55,236
営業外費用合計	182,311	234,132
経常利益又は経常損失( )	209,178	147,807
特別利益		
投資有価証券売却益	7,398	-
貸倒引当金戻入額	5,303	-
特別利益合計	12,701	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	132,684	-
投資有価証券評価損	12,312	113,543
固定資産除却損	7,163	-
固定資産売却損	12	-
退職給付制度改定損	-	71,141
その他	4,384	-
特別損失合計	156,556	184,684
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	65,323	332,492
法人税、住民税及び事業税	235,639	8,025
法人税等調整額	120,378	97,222
法人税等合計	356,017	105,248
少数株主損益調整前四半期純損失( )	290,694	437,741
少数株主損失( )	5,961	7,639
四半期純損失( )	284,733	430,102

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	290,694	437,741
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75,432	117,717
土地再評価差額金	-	307,499
その他の包括利益合計	75,432	189,782
四半期包括利益	366,126	247,959
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	358,926	238,483
少数株主に係る四半期包括利益	7,199	9,476

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	
(退職給付引当金)	
当社は、平成23年7月1日付で退職給付制度の改定を行い、退職一時金制度及び適格退職年金制度から退職一時金制度並びに既年金受給者及び受給待期者を対象とする規約型企業年金制度へ移行しました。この移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、当第3四半期連結累計期間において退職給付制度改定損として71,141千円を特別損失に計上しております。	
(法定実効税率の変更)	
平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。	
平成24年3月31日まで 40.7%	
平成24年4月1日から平成27年3月31日 38.0%	
平成27年4月1日以降 35.6%	
この税率の変更により繰延税金資産の純額が69,041千円減少し、当第3四半期連結累計期間に費用計上された法人税等調整額が72,019千円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債が307,499千円減少し、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結貸借対照表の土地再評価差額金が同額増加しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形割引高	111,082千円	54,606千円
受取手形裏書譲渡高	68,710 "	20,744 "

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	-	154,151千円
支払手形	-	117,845 "

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	347,396千円	401,238千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	118,913	10	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	118,894	10	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金



(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (千円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)2
	電力・通信 関連事業 (千円)	建築・道路 関連事業 (千円)	碍子・樹脂 関連事業 (千円)	計 (千円)		
売上高						
外部顧客への売上高	10,768,494	4,547,753	2,269,958	17,586,206		17,586,206
セグメント間の内部 売上高又は振替高	297,533	307,712	163,463	768,709	768,709	
計	11,066,027	4,855,465	2,433,421	18,354,915	768,709	17,586,206
セグメント利益 又は損失( )	1,121,503	479,845	114,897	756,554	529,852	226,702

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 529,852千円には、セグメント間取引消去21,105千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 550,958千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				調整額 (千円) (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (千円) (注)2
	電力・通信 関連事業 (千円)	建築・道路 関連事業 (千円)	碍子・樹脂 関連事業 (千円)	計 (千円)		
売上高						
外部顧客への売上高	8,236,306	3,324,918	1,913,796	13,475,021		13,475,021
セグメント間の内部 売上高又は振替高	126,567	235,234	67,251	429,053	429,053	
計	8,362,873	3,560,153	1,981,048	13,904,074	429,053	13,475,021
セグメント利益 又は損失( )	674,314	375,040	86,526	385,800	453,150	67,350

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 453,150千円には、セグメント間取引消去23,284千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 476,434千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	23円95銭	36円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	284,733	430,102
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	284,733	430,102
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,890	11,868

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月7日

那須電機鉄工株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 君和田 安二

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 嗣也

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 橋元 秀行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている那須電機鉄工株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、那須電機鉄工株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。